

欠席の専門委員からの意見等

堂浦専門委員

- 1 (2) 評価結果の記載「検査については、飼料規制の実効性が維持されていることを確認できるよう、農場等における高リスク牛を対象とした BSE 検査により、BSE の発生状況を引き続き確認することが必要である」

(ご意見)

飼料規制が重要であるのはそのとおりであり、飼料規制の実効性を確認するための検査は必要であると考えます。一方、最近、カナダ、アイルランド、フランスでは定型 BSE が発生しており、これらは、高リスク牛の検査で摘発されているものと理解しています。これらの飼料規制後の散発的な定型 BSE の発生の原因としては、汚染飼料が微量残留していた可能性が推測されていますが、定型例といえども BSE についてはまだまだ未知な部分があることから他の要因も排除できない。したがって、今後も、飼料規制の実効性確保だけでなく、飼料以外の要因の有無を明らかにするためにも、引き続き、高リスク牛の BSE 検査を続けることが重要である。

- 2 (2) 評価結果の記載「生体検査において、運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状が疑われる及び全身症状を呈する 24 か月齢以上の牛を対象とする検査が行われる必要」

(ご意見)

「全身症状を呈する」について、具体的にどのような症状を指すのかわかりにくい。現場が混乱しないように、厚労省は具体的に示した方がよいのではないかと考えます。